

四街道市第10回農業委員会議事録

令和6年1月11日(木)

第10回農業委員会総会会議次第

日時： 令和6年 1月11日
午後 2時

場所： 福祉センター3階 会議室1

1. 開 会

2. 議事録署名委員の指名

9番 勝山 高治 委員

10番 石川 博行 委員

3. 議 事

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について
議案第2号 令和5年度第10次農用地利用集積計画（案）の決定について

協議報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
協議報告第2号 農地法第5条の規定による許可申請の取下げについて
協議報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
協議報告第4号 農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について
協議報告第5号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について
協議報告第6号 転用事実確認証明願に対する専決処分について
協議報告第7号 生産緑地のあっせんについて

4. そ の 他

5. 閉 会

出席委員（13名）議席順

- | | |
|----------|----------|
| 1番 梅澤久史 | 2番 江原清 |
| 3番 佐藤由美子 | 5番 林田静治 |
| 6番 井岡信夫 | 7番 小金井貞夫 |
| 8番 細野裕樹 | 9番 勝山高治 |
| 10番 石川博行 | 11番 佐藤慎一 |
| 13番 溝口貴久 | 14番 橋本豊 |
| 15番 三石浩 | |

欠席委員（1名）議席順

- 12番 中村礼奈

会議に出席した事務局職員の職・氏名

- | | |
|------|-------|
| 局長補佐 | 渡辺 弘之 |
| 主任主事 | 酒井 哲也 |
| 主事 | 遅澤 瑞希 |

令和5年度第10回 定例農業委員会総会議事録

日時：令和6年1月11日（木）

午後 2時00分より

場所：福祉センター3階 会議室1

1. 開 会

○議 長（江原会長） 令和5年度第10回定例農業委員会総会を開会いたします。

2. 定数の確認と議事録署名委員の指名

本日の出席委員は13名ですので、会議規則第9条の規定により過半数を超えておりますので、会議の成立することをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名委員9番勝山委員、10番石川委員をお願いいたします。

本日は傍聴者がおりませんことをご報告いたします。

3. 議 事

○議 長 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について」の整理番号1項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 1ページをお開き下さい。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見についての整理番号1項についてご説明いたします。

申請地は、大日の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されるところです。

申請人は、近隣地で中古自動車及びその部品等の輸出及び販売を行う会社を経営しています。業務拡大に伴い現在使用している車両置場では容量が不足することから、経営効率をよくするため、広い敷地が必要となりました。

申請地は、既存施設に隣接しており、業務拡大に必要な広さがあること、四街道インターと千葉北インターに近接し利便性が高い土地であること等から選定しました。991平方メートルの畑に車両置場を整備するものです。

申請地は、整地後碎石舗装します。外周に高さ2メートルの安全鋼板を設置し、土砂、砂塵等の流出を防止します。

用水は使用せず、雨水は事業地内で自然浸透させます。

資金につきましては、全額自己資金で賄うこととし、金融機関の残高証明書により確認しております。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。

位置につきましては21ページ及び22ページの案内図をご覧ください。
説明は以上です。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、去る1月5日に第1班による事前調査会が行われております。

班長の三石委員説明をお願いします。

○三石委員 15番三石です。1月5日に第1班による事前調査会を行いました。内容につきましては、事務局の説明のとおりです。事業計画、土地利用計画がいずれも妥当であり、第1班としては許可相当と判断しました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いします。

○議 長 続いて、地区担当の溝口委員説明をお願いします。

○溝口委員 13番溝口です。事務局並びに班長から報告がありましたが、申請者は現在同様の車両置き場施設を現在所有しており、その北側の隣接地に増設するものです。作業内容についても同様のものであり、問題はないと思います。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、事務局及び班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

○議 長 橋本委員。

○橋本委員 14番橋本です。車両置場となっているが、この場所で解体をすることはないのか。

○議 長 事務局。

○事務局 この事業者は、市内に解体場の許可をもっていますので、この場所は車両置場になります。

○議 長 他に質問はありませんか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、許可相当として、県に進達することに賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号1項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第2号「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題とします。

当該委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく「議事参与の制限」により、審議開始から終了まで退席をお願いします。

審議終了後に入室をお願いします。

暫時休憩します。

(暫時休憩・委員2名退席)

○議 長 再開します。議案第2号を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 2ページをお開き下さい。

議案第2号 令和5年度第10次農用地利用集積計画（案）の決定について、四街道市長より、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定を求められたものです。

3ページから5ページまでになりますが、第10次農用地利用集積計画（案）です。今回は、新規1件、更新8件の計9件となります。また、借受者は、5人です。

番号1につきましては、亀崎の畑1筆で更新、利用権は賃貸借、終期は令和9年1月31日となります。

番号2につきましては、亀崎の畑2筆で更新、利用権は賃貸借、終期は令和9年1月31日となります。

番号3につきましては、長岡の田5筆で更新、利用権は賃貸借、終期は令和9年1月31日となります。

4ページをお開きください。

番号4につきましては、長岡の田2筆で更新、利用権は賃貸借、終期は令和9年1月31日となります。

番号5につきましては、長岡の田8筆で更新、利用権は賃貸借、終期は令和9年1月31日となります。

番号6につきましては、内黒田の田1筆で更新、利用権は賃貸借、終期は令和9年1月31日となります。

5ページをお開きください。

番号7につきましては、大日の畑7筆で更新、利用権は使用貸借、終期は令和7年1月31日となります。

番号8につきましては、大日の畑3筆で更新、利用権は使用貸借、終期は令和7年1月31日

日となります。

番号9につきましては、吉岡の畑1筆で新規、利用権は賃貸借、終期は令和7年1月31日となります。

6ページは、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議 長 議案第2号につきまして、事務局から説明がありました。
質問等はございますか。

○議 長 林田委員。

○林田委員 5番林田です。番号9について、賃借料が面積の割には高い気がするがそれについてはどうか。

○議 長 事務局。

○事務局 利用集積は、貸主と借主がお互いに納得して利用権を設定しているので、問題はないと思います。

○議 長 他に質問はありませんか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第2号につきまして、賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第2号につきましては、可決いたします。審議が終了いたしましたので、退席委員の入室を許可します。

暫時休憩します。

(暫時休憩・委員2名入室)

○議 長 再開します。次に、協議報告第1号「農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について」

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 7ページをお開き下さい。

協議報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について、事務局処務規程第7条に基づき専決処分したのでご報告致します。

整理番号1項から3項までの3件です。いずれも市街化区域内の農地の所有権を有する者以外の者が、所有権の移転を受け、専用住宅に転用するという届け出です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第2号「農地法第5条の規定による許可申請の取下げについて」

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 8ページをお開き下さい。

協議報告第2号 農地法第5条の規定による許可申請の取下げについて、許可申請書の取り下げがありましたのでご報告いたします。

取り下げの理由につきましては、計画自体がなくなったことによるものです。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 9ページをお開き下さい。

協議報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について、解約の通知がありましたのでご報告いたします。

整理番号1項から次ページの4項までの4件です。解約の理由につきましては、いずれも借主の都合によるものです。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第4号「農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について」

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 11ページをお開き下さい。

協議報告第4号 農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について、千葉地方法務局より農地の転用事実に関する照会があり、調査の結果を回答したので報告致します。

整理番号1項につきましては、市課税課の資料により20年以上前から山林であったことを確認したため、非農地と回答いたしました。

整理番号2項につきましては、12月27日に農業委員2名、農地利用最適化推進委員1名と事務局で現地確認を行い、現況が畑であるため農地と回答いたしました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第5号「農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について」事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 12ページをお開き下さい。

協議報告第5号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について、工事完了報告書の提出がありましたのでご報告致します。

整理番号1項の中古自動車置場への転用につきましては、12月20日に佐藤慎一委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第6号「転用事実確認証明願いに対する専決処分について」事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 13ページをお開き下さい。

協議報告第6号 転用事実確認証明願いに対する専決処分について、農地法第5条の許可処分に対する転用事実確認証明願いの提出がありましたのでご報告致します。

整理番号1項の資材置場への転用につきましては、12月7日に勝山委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第7号「生産緑地のあっせんについて」事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 14ページをお開き下さい。

協議報告第7号 生産緑地のあっせんについて、生産緑地法第17条の2に基づき、四街道市長から生産緑地のあっせんについて農業委員会に協力を求められたものです。

今回は2件あります。

1件目は、15ページをお開きください。

生産緑地の取得の斡旋公告です。

所在地につきましては、16ページ及び17ページの案内図等をご覧下さい

当該地は、鹿渡の畑180平方メートルと田946平方メートル、合わせて1,126平方メートルで、売渡希望価格は4億5,000万円、平米単価にすると約39万9,600円です。

買取者の資格は、農業に従事でき、農地法第3条による許可の取得が見込まれる者です。

申出期限は令和6年2月13日火曜日です。

2件目は、18ページをお開きください。

生産緑地の取得の斡旋公告です。

所在地につきましては、19ページ及び20ページの案内図等をご覧下さい

当該地は、鹿渡の畑2,478平方メートルで、売渡希望価格は3億円で、平米単価にすると約12万1,000円です。

買取者の資格は、農業に従事でき、農地法第3条による許可の取得が見込まれる者です。

申出期限は令和6年2月21日水曜日です。

以上2件ですが、いずれも今回の斡旋が不調であった場合は、生産緑地が解除され、土地所有者により農地転用等の処分が可能となります。

内容は記載のとおりです。

説明は以上です。

○議 長 協議報告第1号から第7号について、事務局から説明がありました。
質問はございますか。

○議 長 細野委員。

○細野委員 8番細野です。第2号の許可申請の取下げ理由の詳細を教えて欲しい。

○議 長 事務局。

○事務局 詳細は確認していませんが、住宅を建てる計画が無くなったという事のように。

○議 長 他に質問はありませんか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、協議報告第1号から第7号は、終了いたします。

4. その他

○議 長 次に、その他に入ります。

委員から何かございますか。

(発言なし)

○議 長 事務局から何かありますか。

(発言なし)

○議 長 次に、会議次第の裏面をご覧ください。

2月の開催予定については、事前調査会が2月1日の木曜日に、第2班の委員にお願い致します。

また、総会が2月9日金曜日の午後2時から、場所は福祉センター3階会議室1です。

農地相談日は2月1日を予定しておりますので、担当委員は、事務局から連絡がありましたらお願いします。

5. 閉 会

○議 長 以上で、本日の日程はすべて終了致しましたので、会議を閉会します。

終了 午後2時31分

令和6年1月11日

農業委員会長

議事録署名委員

9番

10番